

ロタウイルス予防接種説明書

ロタウイルス予防接種は、令和2年10月1日より予防接種法に基づく定期接種として実施しています。保護者の方は、予防効果や副反応についてご理解いただき、感染症からお子さんを守るために予防接種を受けさせましょう。

【対象者】

令和2年8月1日以降に生まれたお子さん

※腸重積症にかかったことがあるお子さん、先天性消化管障がいの治療が完了していないお子さん、重症複合型免疫不全症のお子さんは接種ができません。

【標準的な接種期間】

初回接種は生後2月に至った日から出生14週6日後（約3か月と10日後）まで

※出生15週0日後以降の初回接種については安全性が確立されていないため、出生14週6日後までに初回接種を完了してください。

【受けるには…】

- ・接種場所 : 市内協力医療機関（別紙一覧）…必ず予約してください。
- ・料 金 : 無 料
- ・持っていくもの : 母子健康手帳、予診票（ご記入のうえ）

※飲むワクチンのため、**授乳は接種を受ける1～2時間前までに済ませて、少し空腹感のある方がワクチンの接種を受けやすいと考えられます。**また、**接種後も30分程の間隔をあけてから授乳することをお勧めしています。**

【ロタウイルスワクチンについて】

ロタウイルスによる感染性胃腸炎の重症化防止に効果を示す生ワクチンで、【ロタリックス（1価ワクチン）・ロタテック（5価ワクチン）】の2種類があります。どちらもロタウイルスG1P[8]、G2P[4]、G3P[8]、G4P[8]、G9P[8]に対する予防効果が示されています。

ロタリックス（1価ワクチン）とロタテック（5価ワクチン）の違いについて

	ロタリックス(1価)	ロタテック(5価)
効能・効果	ロタウイルスの中で最も一般的な G1 中和抗原を発現するロタウイルスワクチン。交叉反応によって G1 以外の血清型に対しても予防効果を発揮する。	世界中で検出されている主要なヒトロタウイルス5種類を考慮し、5つの中和抗原（G1、G2、G3、G4、P1A[8]）をそれぞれ発現する多価ロタウイルスワクチン。
接種回数	2回（経口投与）	3回（経口投与）
接種月齢制限	出生6週0日後（約1か月半）から 出生24週0日後（約5か月半）まで	出生6週0日後（約1か月半）から 出生32週0日後（約7か月半）まで
接種間隔	2回目：1回目から27日以上あける	2回目：1回目から27日以上あける 3回目：2回目から27日以上あける
接種量	各1.5ml	各2.0ml

※同じワクチンを2回または3回接種します。

（やむを得ない事情でワクチンの変更が必要な場合には健康増進課までご相談ください。）

※何らかの理由により市外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に健康増進課までご連絡ください。
(健康増進課 予防係 TEL0282-25-3512)

※栃木市から転出をした場合、栃木市発行の予診票は使用できません。転出後に予防接種を受ける場合は、予診票を破棄していただくとともに転出先の自治体へお問い合わせください。

ロタウイルスとは

ロタウイルスは感染力が強く、衛生状態に関係なく発症します。ロタウイルス胃腸炎の多くは突然の嘔吐、発熱に続き、水溶性下痢を認めます。発熱を伴うことが70~80%程度あり、回復には1週間ほどかかります。ほとんどの場合は特に治療を行わなくても自然に回復しますが、脱水症になる可能性は高く、無熱性けいれん、肝機能障害、腎不全、脳症等をまれに合併することもあり、脱水が強い場合や、合併症を併発した場合には入院が必要となることがあります。

ロタウイルスワクチンの副反応

国内でおこなわれた臨床試験で報告された主な副反応は、易刺激性、下痢、おう吐、胃腸炎、発熱、咳・鼻水などです。また、腸重積症にも注意が必要です。

腸重積症について

腸重積症は、腸の一部が隣接する腸管にはまり込む病気で、速やかな治療が必要です。ワクチンの接種にかかわらず、3か月~2歳くらいの赤ちゃんがかかりやすい病気です。ワクチン接種(特に初回接種)後1~2週間くらいの間は、かかりやすくなると報告されています。

次のような様子が一つでも見られるときは、医療機関を受診しましょう。

- ・突然はげしく泣く
- ・嘔吐を繰り返す
- ・便に血が混じる
- ・ぐったりして顔色が悪い
- ・機嫌が良かったり不機嫌になったりを繰り返す

月齢が進むと腸重積症にかかりやすくなるため、出生14週6日後までに初回接種を受けましょう。

【受ける前の注意点】

- ①予防接種の説明書をよく読み、必要性や副反応等について充分ご理解ください。
- ②当日は、お子さんの体や衣服を清潔にしてきてください。
- ③当日は朝から、お子さんの状態をよく観察しふだんと変わったところがないか確認してください。なお、検温は接種場所で行いますが、できれば数日前から体温を計り健康状態をチェックしておくといでしょう。少しでもお子さんの体調に不安がある場合は、予防接種を見合わせてください。
- ④お子さんの体調等がよく分かる保護者の方がお連れください。
- ⑤接種を受ける際は、必ず母子健康手帳と予診票をお持ちください。なお、予診票は、当日保護者の方がご記入ください。

【受けることができない場合】

- ①明らかに発熱している場合（37.5度以上）
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③その日に受ける予防接種の接種液の成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな場合
- ④内用液の成分によって、過敏症を起こしたことがある場合
- ⑤腸重積症の発症を高める可能性のある先天性消化管疾患があり、治療していない場合
- ⑥腸重積を起こしたことがある場合
- ⑦重症複合型免疫不全（SCID）を有する場合
- ⑧他の予防接種との間隔が、規定どおりあいていない場合
- ⑨その他、医師が不適当な状態と判断した場合

【医師とよく相談しなくてはならない場合】

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などの基礎疾患がある場合
- ②今までにけいれんを起こしたことがある場合
- ③今までに免疫の異常を指摘されたことがある場合や、近親者に先天性免疫不全の方がいる場合
- ④ワクチンの成分に対してアレルギーがある場合
- ⑤以前に受けた予防接種で、発熱、発しん、じんましんなどのアレルギーと思われる異常があった場合
- ⑥麻しんにかかり、治ってから4週間以上たっていない場合。風しん・おたふくかぜ・水痘にかかり、2～4週間以上たっていない場合。手足口病・伝染性紅斑・突発性発しん等にかかり、2週間以上たっていない場合
- ⑦周囲(家族・友達など)で、感染症の病気（麻しん・おたふくかぜ・風しん・水痘など）にかかっている人がいる場合
- ⑧輸血またはガンマグロブリンの投与を受けたことがある場合
- ⑨胃腸障害（活動性胃腸疾患、慢性下痢など）がある場合
- ⑩風邪などのひきはじめと思われる場合。体調の悪い時はなるべく見合わせましょう。

【予防接種を受けた後の注意】

予防接種を受けた後 30 分間くらいは、お子さんの様子に注意してください。急な副反応は、この間に起こることがあります。ぐったりする、泣きと不機嫌を繰り返す、顔色が悪い、繰り返し起きるおう吐、イチゴジャムのような血便などの症状が見られた場合は、腸重積症の可能性があるので、速やかにかかりつけ医の診察を受けるようにしてください。

- 安 静 … 接種当日は安静にして、激しい運動はひかえてください。
- 入 浴 … 入浴は差しつかえありませんが、熱があるようでしたらひかえましょう。
- 副反応… 接種後 1 週間は、副反応の出現にご注意ください。接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

【予防接種による健康被害救済制度について】

定期の予防接種によって引き起された副反応により、医療機関で治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。（予防接種法に基づく定期の予防接種と因果関係がある旨厚生労働大臣が認定した場合）

※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、健康増進課へご相談ください。

お問合せ先

保健福祉部 健康増進課 予防係

栃木市今泉町2-1-40（栃木保健福祉センター内）

Tel（0282）25-3512